

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社R-CORPORATION

②施設・事業所情報

名称：さぎ沼なごみ保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：菅原 依子	定員（利用人数）：120(122) 名	
所在地：〒216-0005 川崎市宮前区土橋3-1-6		
TEL：044-871-7531	ホームページ： https://nagomi-ns.ed.jp/saginuma	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2006年04月01日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 なごみ福祉会		
職員数	常勤職員：28 名	非常勤職員：49 名
専門職員	（専門職の名称）： 名	
	保育士：39名	看護師：1名
	管理栄養士：1名	栄養士：1名
	幼稚園経論：3名	子育て支援員：1名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	居室：0歳児室	設備：給食室
	居室：1歳児室	設備：ランチルーム
	居室：2歳児室	設備：相談室
	居室：3歳児室	設備：事務所
	居室：4歳児室	設備：沐浴室
	居室：5歳児室	設備：ペジューブル事務室
	居室：一時保育室	設備：ホール
		設備：テラス
		設備：幼児トイレ
		設備：大人用トイレ
		設備：屋上園庭
	設備：園庭	
	設備：エレベーター	

③理念・基本方針

<保育理念>

- 一、共に生き、共に育つ
- 二、生涯にわたる人間形成の土台を築く

<保育目標と方針>

- 友だちとの友情や保育者への信頼感など、人との関わりの中での安心感を育む。
- 汗をかいて運動し、体を動かす喜びを知り、生きる意欲を育てる。
- 相手の気持ちを感じることで、自分の気持ちを伝えること、心と言葉を学ぶ。

- 五感で感じることを大切に、体験から学び、考える力・不思議を感じる力を身に付ける。
- 遊びの中で、何かを達成する喜びを知り、自分自身への自信を育てる。
- 元気に挨拶し、よく遊び、よく学び、よく食べ、よく寝る正しい生活習慣を身に付ける。

<保育目標・内容>

1. 体を十分に動かす、手先を使う遊び、戸外での遊びを重視する。
2. のびのびした雰囲気の中で、情緒的に安定した子を育てる。
3. 個人個人の発達段階に合わせたきめ細やかな保育。
4. 障がいのない子もある子も、共に育ちあうことを願っての統合保育。

④施設・事業所の特徴的な取組

<さぎ沼なごみ保育園の特徴的な取組>

- 職員が働きやすい環境を整える。子育て中の職員も勤務体系を選べるようにし長く勤務できるようにし、様々な年代の職員が保育について意見交換できるような環境を作っている。
- 研修体制も整え外部研修、園内研修も行い職員一人一人のスキルアップを目指す。
- 法人内公開保育、園内公開保育を実践し保育について話し合い、都度見直しを行う体制を作っている。
- 人事評価制度を取り入れ、それぞれの職員の目指す姿を明確にする。また職員一人ひとりに期待する役割を伝えそれをもとに、自身で目標を立てモチベーションアップできるようにしている。
- 保育理念の下、一年の園のスローガンを決め保護者も巻き込み皆で取り組んでいく。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年09月20日（契約日） ～ 2024年03月25日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2014年度）

⑥総評

【さぎ沼なごみ保育園の概要】

●さぎ沼なごみ保育園（以下、当園という。）は、社会福祉法人なごみ福祉会（以下、法人という。）の運営です。法人は、昭和48年に無認可施設「なごみ園」の開園から始まり、昭和56年に社会福祉法人なごみ福祉会が創設・認可を得、同年、認可保育所「なごみ保育園」（川崎市）が開設されました。その後、法人は川崎市、東京都世田谷区に6保育園を運営・実施し、大きく展開しています。法人は、保育園と、障がいを持つ児・者の地域生活をサポートする福祉サービス事業並びに、障がいのある子どもの療育相談を行い、「保育部」と「障がい福祉部」（4事業）を展開しています。法人・当園は、「人それぞれいろいろな違いがある中で、子どもも大人も、互いに認め合い、共に育ち成長していけるように」という願いを込めて地域社会・福祉に貢献し尽力しています。

●当園は、東急田園都市線鷺沼駅から徒歩3分程の好立地にあり、十分な土の園庭も有しています。園舎は、3階建てで丸みのあるフォルムが特徴的であり、1、2階を保育園が占有し、3階は子育て支援センター「ペジューブル」として運用しています。園内は床、椅子等、木を豊富に用いた自然物の心地良い感触と温かさがあり、子どもたちが居心地良く過ごせる環境があります。また、全保育室には床暖房を完備しています。乳児・幼児フロアには部屋の仕切りがなく、自由に行き来ができ、自然と異年齢交流があり、子

どもたち同士の学び・育ち合いが実現し社会性を育てています。道を挟んで電車が行き交う場所にある保育園は、電車好きの子どもには堪らない環境です。

●「全職員で全園児を保育する」をスローガンの一つとして取組み、保護者の信頼度を高く得ています。転びにくい体作りとして、園児、職員は上履きとして草履を履き、体幹を意識した生活をしています。給食では、「食の大切さ」を学べるよう、出汁文化を大事にし、化学調味料を使わない、食材本来の旨味を味わえる調理をする食育に注力しています。また、子育て支援センター「ペジューブル」では地域の保護者の相談、協力または一時保育「コスモス」や休日保育「さくら」への導き等で保護者の不安・孤独化を防ぐ等、保護者支援にも貢献しています。園長（法人副理事長）は、今回の利用者（保護者）アンケートで指摘を受けた点を評価調査前に取組み、行動力の俊敏性・リーダーシップを発揮し、その成果は、保護者の信頼感、そして「選ばれる園」として様々な課題に果敢に取組む力として職員をも牽引しています。

◇特長や今後期待される点

1. 【子どもの主体性を育む保育の実践】

当園では、子どもの主体的な行動、社会的なルールの理解と遵守、周囲への配慮等、社会の一員となるに必要な指導に取り組んでいます。子どもの活動については遊ぶ・食べる・寝る等を基礎とし、展開の基本としています。幼児クラスでは「子ども会議」と称するサークルタイムを活用して子どもたちで遊びの選択、ルール決め等、主体的に取り組む機会を用意しています。利用者（保護者）アンケートに、「子どもが保育園を楽しいと言っている」という声が多数あるように、子ども本人から行動できる環境・雰囲気があることが、その後の「選ばれる園」へとつながる大事な要素の一つであり、それが十分感じられる保育園です。

2. 【様々な地域子育て支援】

当園は、地域ニーズに応じて、一時保育、休日保育、子育て支援を実施しています。その他にも、離乳食相談会、育児相談、栄養相談、行事への招待等、多種多様な行事により園内外への認知度向上に努めています。特に、子育て支援センターでの相談から一時保育につなげる等、導線が一体化していることで地域の保護者が関わりやすい環境を提供しています。在園児保護者以外のニーズの把握等に活用もできています。

3. 【食へのこだわり】

食への興味が持てるようにするために食材を育てる、触れる、または魚の解体ショーで魚のことを知る機会等により、子どもたちは食材の大切さ、食の大事さ等が理解できるようになっています。ご飯も7分づきにして米の美味しさを知る等、素材の味を学習できています。調理では、出汁作りを一步目として化学調味料を一切使わない、厳選した食材を使う等、食への信念の高さを感じます。食育に関して、保護者の期待以上の取組を行っています。

4. 【職員の豊富さ】

非常勤職員を豊富に配置していることで、常勤職員の書類業務、休憩の取得等、労務環境及びワーク・ライフ・バランスへの取組が成されています。職員にとって働きやすい職場環境ではありますが、人件費比率の高さは懸念材料の一つと考えられます。しかし、保育の質の向上との相関関係から考慮すると難しい側面があります。また、職員の大半が住宅費用補助を活用される等、採用面での優位性が高いですが、財務面で工夫をしながら採用、人件費比率の低下に取り組まれることを期待しています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

施設名 さぎ沼なごみ保育園

《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

今回第三者評価を受審して、まずは保護者アンケートの回収率が82%ととても高く、保護者の皆さまが園に対し協力的であることを実感しました。日々、保護者の方々に支えられていると感じ、心強く思っていました。アンケート内容の中でも私たちが意識している事（『全職員で全園児をみる』等）が、しっかり伝わっていることが嬉しく思いました。また、たくさんの励ましのお言葉も多く、職員一同、日々の保育の励みとなりました。

ご意見の中で直ぐにでも取組めること、改善できることは実行しました。直ぐに改善できないことも長期的に考え、改善できるよう努めて参りたいと思っています。

自己評価は職員全体で、細かいところまで話し合い、見直す機会になりました。保育内容の項目については日々話をしているところなので、どの職員も分かりやすく、話し合いも深いところまですることができました。経営等のことは直接職員に下ろすことがなかったため、今後の課題として、どのように下ろしていくかも含めて考えていきたいと思っています。

今回課題に挙げたことを改善していけるよう、また評価していただいたことはより良く継続していけるように職員一同、力を合わせて取組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

《評価後取組んだ事として》

1. 第三者評価、利用者アンケート集計・分析結果、内容確認と改善
2. 職員を巻き込んだ事業計画の策定
3. 各種マニュアルの見直し

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり